

# 令和5年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

日時： 令和5年7月25日(火) 14:00～16:30

場所： フェニチ堺 文化交流室 ABC

## 次第

14:00～14:20

1. 協議会全般について

委員名簿

資料1

今年度の協議会の体制について

資料2

法改正について

資料3

14:20～15:05

2. 区協議会の取り組みについて

活動報告および年間計画について

資料4

15:05～15:15 休憩

15:15～15:45

3. 当事者部会活動報告について

資料5

15:45～16:10

4. ワーキングについて

強度行動障害支援ワーキングについて

資料6

障害児相談支援ワーキングについて

資料7

16:10～16:30

5. その他情報交換等

堺市障害者施策推進協議会について

資料8

【参考資料】

○堺市障害者自立支援協議会設置規約

参考資料1

○区別手帳所持者数及び区別計画相談実績について

参考資料2

機関等	役員	委員氏名	所属
相談支援事業者		萩原 敦子	総合相談情報センター
障害福祉サービス事業者	副会長	林 陽二郎	堺障害児(者)施設部会
		徳谷 健	堺市就労移行支援事業連絡会
医療関係機関	会長	柏木 一恵	公財)浅香山病院
教育関係機関		黒川 優佳	府立泉北高等支援学校
雇用関係機関		樋上 一真	堺市障害者就業・生活支援センター
企業		古賀 勉	株)グッドウィルさかい
地域福祉関係機関		所 正文	社福)堺市社会福祉協議会
堺市		吉田 慎一	障害施策推進課
		大伴 和子	障害支援課
		中嶋 英貴	障害福祉サービス課
		杉中 淳志	長寿支援課
		阿加井 博	地域共生推進課
		中西 健	精神保健課
		森岡 智崇	保健所 保健医療課
		赤松 邦彦	障害者更生相談所
		上田 正喜	こころの健康センター
		大森 秀樹	子ども相談所 育成相談課
専門機関		水谷 真紀子	ひがしほけんふくしそごう 東保健福祉総合センター
	副会長	増田 基嘉	せいかつ 生活リハビリテーションセンター
障害当事者部会		北村 和孝	ぶかいちょう 部会長
		松本 隆幸	ふくぶかいちょう 副部会長
		辻本 伊公子	ふくぶかいちょう 副部会長
堺区協議会		榎本 淳二	さかいくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 堺区障害者基幹相談支援センター
中区協議会		佐々木 直子	なかくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 中区障害者基幹相談支援センター
東区協議会		椎原 将明	ひがしくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 東区障害者基幹相談支援センター
西区協議会		上田 尋子	にしくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 西区障害者基幹相談支援センター
南区協議会		ながよし 真由	みなみくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 南区障害者基幹相談支援センター
北区協議会		御田 哲夫	きたくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 北区障害者基幹相談支援センター
美原区協議会		濱 今日子	みはらくしょうがいしゃきかんそうだんしえん 美原区障害者基幹相談支援センター
事務局		齋藤・佐伯・近江	しょうがいせさくすいしんか 障害施策推進課
事務局補助		福井・石橋	そうごうそうだんじょうほう 総合相談情報センター

れいわ ねんど さかいししょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい  
令和5年度 堺市障害者自立支援協議会

しょうがいとうじしゃぶかい いいんめいぼ  
障害当事者部会 委員名簿

れいわ ねん がつ にちじてん  
令和5年4月1日時点

しょうがいわく 障害枠	やくいん 役員	いいんしめい 委員氏名
しんたい 身体		かやはら せいじ 茅原 聖治
しんたい 身体		かわさき かずよ 川崎 和代
しんたい 身体		こんどう やすのり 金銅 保憲
しんたい 身体	ふくぶかいちょう 副部長	つじもと いくこ 辻本 伊公子
しんたい 身体		のぼり めぐみ 登 恵美
なんびょう 難病		かわぶち しげみ 川渕 繁美
なんびょう 難病		たむら よしこ 田村 吉子
ちてき 知的	ふくぶかいちょう 副部長	まつもと たかゆき 松本 隆幸
ちてき 知的		まるの てるこ 丸野 照子
せいしん 精神		いしばし ひろし 石橋 尋志
せいしん 精神	ぶかいちょう 部長	きたむら かずゆき 北村 和孝
せいしん 精神		にしの なつほ 西野 夏穂

## 令和5年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	堺区	中区	東区	西区
障害者基幹相談支援センター	えのもと あんどう 榎本・安藤	ささき あらいかたかくち 佐々木・洗川・阪口	しいはら たけの 椎原・竹野	うえだ いしはら こじま 上田・石原・小島
地域福祉課	みやした 宮下	かわい まえだ 川井・前田	かわぼた 河端	うえさか 上坂
保健センター	ひろた 弘田	かじま 嘉島	おか 岡	おのぎ 小野木
社会福祉協議会	こぼやし 小林	こさか 小阪	みやざき 宮崎	きだ 喜田
総合相談情報センター	はぎはら 萩原	ふくい 福井	ふくい 福井	いしばし 石橋
障害者更生相談所	たんぼ 田圃	かわさき 川崎	かわせ 河瀬	はやし 林
こころの健康センター	はしもと 橋本	おおうえ 大上	おおしろ 大城	かりたに 狩谷
子ども相談所	しまだ こぼやし かねむら 島田・小林・金村	のだ たけ まつお 野田(岳)・松尾	ふじわら みと 藤原・三戸	なかに とくだ 中谷・徳田
発達障害者支援センター	うえだ 植田	あさくら 朝倉	あさくら 朝倉	うえだ 植田
就業・生活支援センター	みずい 水井	たけ 武	よねだ すぎまえ 米田・杉前	すぎうえ 杉上
生活リハビリテーションセンター	べつぷ 別府	にしわき 西脇	べつぷ 別府	べつぷ 別府
指定相談支援事業者	けいかく おおはま(計画) はしもと 橋本	そうだんしえん 相談支援センターnico おくだ 奥田	ひがしくしていそうだんしえん じぎょうしよ 東区指定相談支援事業所 れんらくかい 連絡会	そうだんしえん しつ 相談支援室もず やまだ たけなか 山田・竹中
	しんしょうれん(計画) こま 駒	そうだんしえん じぎょうしよ 相談支援事業所タリオ みぞぐち 溝口		マミードリーム おきつ さとう 興津・佐藤
	はるかぜプラス(計画) ないとう 内藤			あがいていーだ なるせ 成瀬

その他	きかんがたほうかつしえん 基幹型包括支援センター とみやま 富山	さぎょうしょ げんき作業所 はまの 濱野	らららイースト たむら 田村	あさかやまびょういん 浅香山病院 きし 岸
	なんびょうかんじはえん 難病患者支援センター なかがき 中垣	ウイングデイ なかばやし 仲林	ほんなんびょういんほうかつしえんしつ 阪南病院包括支援室 さかくち 阪口	せんぼくこうとうしえんがっこう 泉北高等支援学校 きおい 鬼追
	アトラス まえだ 前田	さかいしえんがっこう 堺支援学校 ふじわら 藤原	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない 兔内	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない いのうえ 兔内・井上
	ドルフィン はなの 花野	せんぼくこうとうしえんがっこう 泉北高等支援学校 おざき 尾崎	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 つつい 筒井	こうりゅうかい ヘルパー交流会 かたおか 片岡
	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない いのうえ 兔内・井上	きかんがたほうかつしえん 基幹型包括支援センター たきもと 瀧本		
	あさかやまびょういん 浅香山病院 ふくだ 福田	ほんなんびょういん 阪南病院 なかむら 中村		
	みくに おかびょういん 三国丘病院 たなか 田中			

\*下線の委員が代表

# 令和5年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	南区	北区	美原区
障害者基幹相談支援センター	ながよし やまだ てらがいと 永吉・山田・寺垣内	おんだ やまぐち 御田・山口	はま まみや 濱・間宮
地域福祉課	きしもと 岸本	さもん すみもと 佐門・住本	なかむら 中村
保健センター	くぼ 久保	かたやま にしかわ 片山・西川	すぎもと 杉本
社会福祉協議会	しみず 清水	わたなべ 渡辺	ちか庵に 力谷
総合相談情報センター	はぎわら 萩原	いしばし 石橋	ふくい 福井
障害者更生相談所	さわ 澤	しらはま 白濱	きだ 貴田
こころの健康センター	かきうち 垣内	うの 宇野	やまね 山根
子ども相談所	あまみ たかはし 天見・高橋	やすだ やの おきた 安田・矢野・置田	ふじわら みと 藤原・三戸
発達障害者支援センター	やすい 安居	やすい 安居	ちゅうじょう 中條
就業・生活支援センター	にしおか 西岡	かさい 笠井	かつらぎ 葛城
生活リハビリテーションセンター	にしわき 西脇	にしわき 西脇	べつぷ 別府
指定相談支援事業者	そうだん 相談センターミント たにくち 谷口	じりつせいかつ 自立生活センターマイロード とだ 戸田	けいかく サニーハウス（計画） まつい 松井
	コスモスケア ランセンターせんぼく しみず まつなが 清水・松永	そうだんしえん 相談支援センターパステル みね 三根	ひらおそうしょうがいしやそうだんしえんじぎょうしよ 平尾荘障害者相談支援事業所 ひらかわ ほんじょう 平川・本荘
			あおいケアプランセンター にしだ 西田
			S・Bケアサポート なかほな にし 中鼻・西
			そうだんしえんじぎょうしよ 相談支援事業所このめ うえの 上野
			そうだんしえん 相談支援センターfor you なかがわ 中川
		そうだんしえん 相談支援ヨーソロー かづみ 数見	

その他	<small>こそだ しえんか</small> 子育て支援課 <small>きむら</small> 木村	<small>こそだ しえんか</small> 子育て支援課 <small>たにぐち たけうち</small> 谷口・竹内	<small>ちかつ</small> サニーハウス（地活） <small>おおいし</small> 大石
	<small>はんなんびょういん</small> 阪南病院 <small>たぶち</small> 田淵	<small>きかんがたほつかつしえん</small> 基幹型包括支援センター <small>やまだ</small> 山田	<small>こそだ しえんか</small> 子育て支援課 <small>にしやま</small> 西山
	<small>ちかつ</small> わかば（地活） <small>おかざき</small> 岡崎	<small>あさかやまびょういん</small> 浅香山病院 <small>かつらだ</small> 桂田	<small>みほら びょういん</small> 美原病院 <small>かのう もりた まえおか</small> 加納・森田・前岡
	<small>ちかつ</small> いんくる（地活） <small>きたやま</small> 北山	<small>さかいしえんがっこう</small> 堺支援学校 <small>とない せきはら</small> 兔内・関原	<small>ほうもんかんご</small> 訪問看護ステーションぽかぽか <small>しかおか</small> 鹿岡
	<small>にゆうしよ</small> ピュアあすなろ（入所） <small>おおなか</small> 大仲	<small>にしうらしえんがっこう</small> 西浦支援学校 <small>ますだ</small> 増田	<small>にしうらしえんがっこう</small> 西浦支援学校 <small>もりさね</small> 森貴
	<small>ちぬ さと にゆうしよ</small> パル茅渟の里（入所） <small>いけだ</small> 池田	VIVO SUPPORT ロペ <small>おのでら</small> 小野寺	<small>さかいしえんがっこう</small> 堺支援学校 <small>とない</small> 兔内
	ギャラリーみなみかぜ <small>まえはら</small> 前原（アクティブスペース・スカイト）	<small>そうだんしつ</small> くるみ相談室 <small>きたじま</small> 北島	
	ギャラリーみなみかぜ <small>さかもと</small> 坂本（かたくら）	<small>みくにがおか</small> セカンド三国ヶ丘 <small>まつうら</small> 松浦	
	<small>さかいしえんがっこう</small> 堺支援学校 <small>とない</small> 兔内	<small>そうだんしえん</small> 相談支援センターフィーロ <small>たけい あらき</small> 武井・荒木	
	<small>にわだに しえんがっこう</small> 上神谷支援学校 <small>すぎもと やまね</small> 杉本・山根	<small>そうだんしえん</small> 相談支援センターめぐり <small>たかお</small> 高尾	
	<small>せんぼくこうとうしえんがっこう</small> 泉北高等支援学校 <small>くろかわ</small> 黒川	<small>そうだんしつ</small> こだまよろず相談室 <small>いけだ</small> 池田	

\*下線の委員が代表

◎障害者総合支援法第89条の3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

◎堺市障害者自立支援協議会設置規約

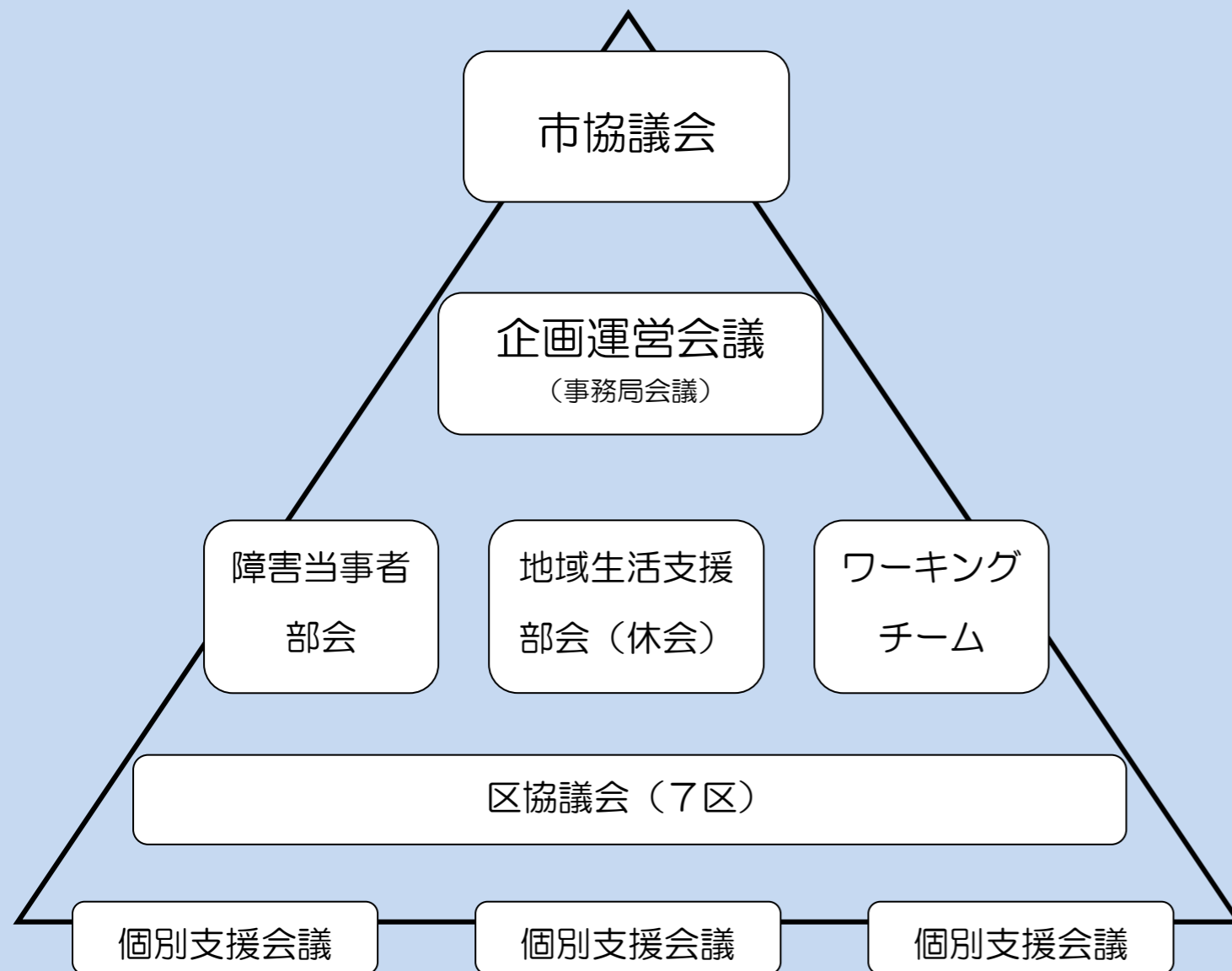
障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たす

◎6つの機能

- ①情報機能 : 情報の共有と発信
- ②調整機能 : ネットワークの構築
- ③開発機能 : 資源の開発・改善
- ④教育機能 : 構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能 : 権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能 : 相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き生きと輝いて暮らせる社会をめざして

(ホームページ)  
<https://sakai-j.net/>



- 市協議会**  
(H19. 3. 29 設置)
  - ◎代表者レベルで、年間2回開催
  - ◎協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
  - ◎各所の動きを代表レベルに報告する場
- 区協議会**  
(H19. 4~6 設置)
  - ◎官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
  - ◎実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
  - ◎地域のニーズを発見し、具体的に解決する場
- 障害当事者部会**  
(H20. 5. 10 設置)
  - ◎障害当事者のみ12名で、毎月開催
  - ◎当事者同士が交流と理解を深め合う場
  - ◎当事者の意見を出し、各所に伝えていく場
- 地域生活支援部会**  
(H21. 5. 25 設置)
  - ◎市協議会委員の一部で構成され、年3~4回開催
  - ◎地域生活移行支援を考える場
  - ◎地域生活に必要な資源等を考え、施策提言する場
- ワーキングチーム**  
(必要に応じて設置)
  - ◎市協議会委員の一部及び官民の実務担当者を中心に構成され、テーマごとに年2~5回開催
  - ◎本年度も、「強度行動障害支援」及び「障害児相談支援」をテーマとしたワーキングを設置
- 企画運営会議**  
(事務局会議)
  - ◎全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
  - 企画運営会議 : 必要に応じて開催
  - 事務局会議 : 事務局・事務局補助 (毎月開催)
  - ◎ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

(休会)



# 障害者総合支援法等の改正等について

障害者自立支援協議会に関する内容

令和5年7月25日

(R5.3月 国資料から抜粋、一部加筆)

- 障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、地域の関係機関等が集まり、地域における障害者等の支援体制に関する課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、地域の障害者等の支援体制の整備を図ることを目的として設置するものである。
- その取組を着実に進めていくにあたっては、地域の関係機関等が参画し、個別事例の検討等を通じて、地域の障害者等のニーズ把握やその地域に不足しているサービスや支援等の課題を明らかにすることが重要である。
- しかしながら、協議会について、個別事例を通じた地域課題の検討が十分に行われておらず、形骸化しているとの指摘がある。



**協議会における個別事例を通じた地域課題の検討を促進**することにより、  
障害者の地域の支援体制の整備を推進していくことが必要

## 【障害者総合支援法の改正内容】（協議会に関連する内容）（R5.3月 国資料から抜粋、一部修正）

- 令和6年4月1日施行の改正障害者総合支援法（令和4年12月公布）において、以下のとおり、協議会にかかる内容が改正された

### ① 協議会の役割に、「障害者等の適切な支援に関する情報共有」が明確化された

※改正前は「地域における障害者等への支援体制に関する課題」について情報共有のみを規定  
「協議会は関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への**適切な支援に関する情報**及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。」

### ② 協議会は、地域関係者等に対し、情報提供や意見表明等の協力を求めることができること、また、求めがあった場合には関係機関等が協力するよう努めることとされた

### ③ 協議会にて個別の支援事例に関する必要な情報の共有を、制度上可能とすることを目的に、協議会関係者に対し、守秘義務が課された

※ 今回の改正により、社会福祉法（重層的支援会議等）・生活困窮者自立支援法（支援会議）・介護保険法（地域ケア会議）と同旨の規定をもつものとなった。

(R5.3月 国資料から抜粋、一部修正)

## 【国の考え方（基本的な指針）】

現在策定作業中である「第7期障害福祉計画」（令和6年度～令和8年度）において、協議会に関連する項目が示されている

### 成果目標⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- 協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保する **【新設】**



### 相談支援の充実・強化等に係る活動指標 **【新設】**

- 協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（頻度）や参加事業者・機関数
- 協議会の専門部会の設置数及び実施回数（頻度）

## 1. 共通テーマにおける取り組み

令和 3 年度の取り組みでは堺区の地域特性に注目し、『障害者カップルの子育て支援』『外国籍の障害児支援』について研修を実施し、支援の実態を学んだ。

各テーマへ取り組む中で、共通した課題として、利用者の視点から見た現状の支援制度・体制の複雑さや難解さに改めて気づき、また、そのような状況の中で自己決定支援をはじめ、主体的に利用者が生活を送るためにどのような関りや情報の伝達が求められるかについて考え直すきっかけを得るに至った。

令和 3 年度の気づきは、令和 4 年度の共通テーマにも通じ、また、展開していけるものとして、取り組みの主軸に構えることとなった。

取り組みの目標としては、障害や国籍、年齢等にかかわらず自身の生活を身近に捉え、主体的に周囲と関わりながら暮らしていけるようになるための工夫（ツール作り）の検討、成果物の作成を目指し取り組んできた。

成果物作成のイメージとしては、ライフステージごとに待ち構えるライフイベントとそこから起こりえる課題や挑戦へのアプローチ（または支援）をできるだけシンプルに、また、具体的にまとめていくことを共有しながら取り組んできた。

具体的には令和 4 年度は成果物の骨子を深めることを初歩の目標として、ライフステージごとのライフイベントとそこに係る障害福祉支援などの情報の発散を参加委員で共有していく過程と作業を 7・9 月の定例会の中でグループワーク中心に取り組んできた。

また、11 月の定例会では令和 4 年度取り組んだ発散の収束や、成果物作成における基本理念や価値観の共通認識の指針づくりのヒントとして、令和 3 年度を取組の中で触れた、外国籍の方に対しての情報発信における『やさしい日本語』の取り組みについて、令和 3 年度に続き堺市立多文化交流プラザ・さかいを講師に研修を企画、実施した。

『やさしい日本語』のスタンスは障害福祉分野も当然として、情報伝達やコミュニケーションにおいてユーザー目線の大切さを改めて共有する機会となった。

令和 4 年度を取組をベースに成果物作成については吟味しながら完成をめざしていく。

## ◎令和 4 年度定例会取り組み概要について

7 月	9 月	12 月	1 月	3 月
グループワーク		研修	グループワーク	
ライフステージごとのライフイベントと、そこに係る支援（サービス）や支援機関の洗いだし作業。（ブレインストーミング）		テーマ：『やさしい日本語』について 講師：堺市立多文化交流プラザ・さかい 内容：講義『やさしい日本語』について （考え方・仕組みなど） グループワーク『福祉制度を『やさしい日本語』で説明してみよう。	成果物作成の骨子としてのライフステージごとのライフイベントの選考作業。	

## &lt;取り組みから見てきたこと&gt;

- ・成果物作成の過程では、改めて福祉制度をはじめとした諸制度の多様さや複雑さが浮かび上がってきた。また、それらに関する情報を当たり前のように使用している現状への気づきも得た。
- ・ユーザー目線という点でのフィードバックは今後積極的に取り入れる必要があり取り組みたい。
- ・伝え方やコミュニケーションへの考え方についても見識を一步深めることができた。手法に寄るのではなく根拠のもと手法を活用するという基本姿勢や、成果物作成における価値観を深める協議ができ始めている。
- ・シームレスな支援を実践する上で、これらの気づきや価値観の醸成は支援者間での価値観の共有という点で重要であるという認識を得るに至っている。

令和5年度 堺区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

多様性を認めあえる地域ネットワークをつくる  
 ～ わかりやすさってなんだろう。シンプルイズベストではないものって何？  
 『伝わる』『わかる』『身近に感じる』羅針盤づくり ～

月	活動内容 偶数月第4水曜/奇数月第3水曜 13:30~15:30	
4/26	<<運営会議>> ・運営委員顔合わせ ・今年度体制協議 ・今年度取り組み内容協議 ・5月定例会内容協議 等	
5/17	<<定例会議>> ・参加者顔合わせ ・今年度体制承認 ・今年度取り組みについて ・各連絡会報告 等 成果物のイメージ確認 わかりやすく、ライフイベントや生活のヒント（福祉や支援等）がわかり、また、生活への想いを発信・共有できるようにする為のツール。	
6月 (6/28)	<<ワーキング会議>> 成果物素案作成	
7月 (7/19)	<<ワーキング会議>> 成果物素案作成	
8/23	<<ワーキング会議>> 成果物素案作成	<<運営会議>> 成果物素案確認 9月定例会取り組み協議 等
	<<定例会議>> 成果物素案確認・修正検討 等	
9/20	<<定例会議>> 成果物素案確認・修正検討 等	
10/25	<<運営会議>> 9月定例会振り返り 成果物素案修正 等	
11/15	<<定例会議>> 成果物素案（修正分）共有 成果物素案モニタリングの役割分担取り決め 等	
12月 (12/27)	<<ワーキング会議>> 成果物素案モニタリング	
1月 (1/17)	<<ワーキング会議>> 成果物素案モニタリング	
2/28	<<ワーキング会議>> 成果物素案モニタリング	<<運営会議>> 成果物素案モニタリング実施状況の確認 3月定例会組み立て内容の検討 次年度協議会取り組み内容の素案検討 等
	<<定例会議>> 成果物作成状況・次年度協議会取り組み内容の共有 今年度協議会取り組みの振り返り 等	

堺区の特徴・地域資源の情報・年間のテーマの背景

【堺区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）：148,789人
- ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体4.4%、療育1.1%、精神1.7%、自立支援医療（精神）2.9%、指定難病0.8%
- ・社会資源（令和5年5月）：計画相談28、就労移行10、就労継続支援A型11、就労継続支援B型44、生活介護18、障害児相談12、障害児通所支援事業所27（児童発達支援20、放課後等デイ24）  
地域活動支援センター3、居宅介護103、

【テーマ設定の背景・取り組みについて】

- ・区内には単身生活者、他市や他区からの転入者等が多い。
  - ・堺市内の外国籍の住民比率が最も高く、また、国籍も多岐に渡っている。
  - ・事業所については就労系（就A・移行・就B）の事業所が多い。
  - ・堺区は各連絡会（相談支援事業所、日中活動事業所等）が事業所中心に組織され運営されている。
- ◎令和3年度、令和4年度の共通テーマへの取り組みを通し、利用者の視点からみた現状の支援制度・体制の複雑さや難解さに改めて気づき、また、そのような状況の中で自己決定支援をはじめ、主体的に利用者が生活を送るための関りや情報の伝達のあり方について協議会で検討するに至った。

## 令和4年度 中区自立支援協議会活動報告

### 1. 共通テーマにおける取り組み

中区のテーマを「まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり」と決めた。

《指定相談事業所交流部会》 ライフステージとしては児童期・高齢期

○「障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行」8月：制度理解 9月：事例共有  
介護保険移行の課題や移行支援のポイントについて事例を通じて学ぶ機会となった。

○「障害児相談」1月：「NPO 法人み・らいず2」と中区内の障害児通所支援事業所をゲストに招き、相談支援事業所と児童の社会資源の交流会を行った。

《作業所交流部会》 児⇒者

○「泉北高等支援学校との交流会」卒業後の日中活動事業所と教育機関の交流で、現状や課題の共有と意見交換を行った。

《全体会議》

○「複合課題を抱える家族への支援事例（若年性認知症の世帯の事例）」

- ・事前に運営会議にて事例を紐解き、情報を整理した。すでに活用している制度や資源を共有し、共通の認識を深め、ネットワークづくりを考える取り組みにつなげた。
- ・10月：事例をもとに連携支援や各機関の役割、社会資源の活用や創出についての視点を深めた。
- ・12月：狭間の課題や家族支援で抜け落ちやすいところに焦点を当てて議論した。「属性を問わない相談支援」世帯が複数の生活上の課題を抱えている世帯の子どもについて焦点を当てた。⇒堺市教育委員会生徒指導課へ依頼し、中区のスクールソーシャルワーカー（SSW）にゲスト参加していただいた。SSWの役割を知り、事例へのアプローチ方法や支援介入事例なども実際に知ることができた。

#### <取り組みから見えてきたこと>

- ・児童の支援にまつわる課題が再浮上してきた。児童の支援については多岐にわたり、世帯の課題も複雑化してきている。支援連携には情報の共有とアセスメントが大事であるため児童の支援機関に参加をお願いしたい。区協議会への参加を区からも必要に応じ要請しているが、市協議会からも働きかけをお願いしたい。
- ・障害では、地域ケア会議や要対協のような仕組みがない。複合課題を抱える事例について、協議会で検討できないケースもあり、各相談機関で抱えている現状もある。困ったときに相談できる仕組みを考えて行く必要がある。

### 2. 中区独自の取り組み

○つぶやき（課題）の集約・つぶやきシートでの課題集約。シート記入に限らず、各部会や協議会の中での発言や困りごと、要望から運営会議にて確認し、整理を行う。

○指定相談事業所の交流部 毎月テーマを決めて、取り組みを実施。

共通テーマ以外では「BCPの作成」「社会資源」「事務・運営について」等

○作業所交流部会

- ・イベントグループ：啓発活動「ナカ・ナカマ♡ネットワーク」 勉強会グループ：支援学校との交流会開催等
- ・ナカ・ナカマ♡がいどぶっくの更新（年2回）

#### <取り組みから見えてきたこと>

- ・作業所交流部会は年々参加事業所が増加している。各部会から地域課題の抽出ができるよう、引き続き各部会での取り組みを行っていききたい。

令和5年度 中区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

**中区テーマ**  
 まるっと支える中区の暮らし ～福祉(ひとの幸せ)を実現するネットワークづくり～  
 共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援  
 ～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える」

月	活動内容		
	・運営会議（偶数月 第1水曜） ・全体会議（5月、9月、12月、3月）	指定相談事業所交流 部会（毎月第2水曜）	作業所交流部会 （奇数月第2火曜）
4月	《運営会議》 ・年間テーマ決め ・各部会の進捗報告・今年度の取り組み計画	定例交流会 ・自己紹介・年間計画	
5月	<全体会議> ・委員自己紹介 ・各部会の報告・事例検討	定例交流会 「実地指導」	定例交流会 ・年間計画・ワーキング ナカ・ナカマ♡ネットワーク
6月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認 ・課題整理、全体会議の取り組み	定例交流会 「業務持続化計画（BCP）について」	
7月		定例交流会 「計画相談、記録」	定例交流会
8月	《運営会議》 ・つびやき（課題）の確認	定例交流会 「介護保険」	
9月	<全体会議> ・各部会の報告 ・事例検討予定	定例交流会 「介護保険」	定例交流会 ナカ・ナカマ♡ネットワーク
10月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認	定例交流会 「児童」	中区区民まつり （ナカ・ナカマ♡ネットワーク）
11月		定例交流会 「児童」	定例交流会
12月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認・全体会議について <全体会議> ・各部会の報告 ・課題検討予定	定例交流会	
1月		定例交流会 「成年後見制度」	定例交流会
2月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認・今年度の振り返り	定例交流会 「成年後見制度」	ナカ・ナカマ♡ネットワーク
3月	<全体会議> ・各部会の報告 ・まとめ、次年度に向けて	定例交流会 振り返り	定例交流会

中区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

【中区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）：118,824人
- ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体4.1% 療育1.2% 精神1.4% 自立支援医療2.4% 指定難病0.9%
- ・社会資源（令和5年5月）：計画相談31、就労移行4、就労継続支援A型1、就労継続支援B型31、生活介護34、障害児相談21、障害児通所支援事業所36（児童発達支援23、放課後等デイ34）  
地域活動支援センター2、居宅介護101

【テーマの設定の背景・取り組みについて】

- ・中区は、通所事業所が多く、通所事業所は就労継続支援、生活介護とほぼ同じ数で多機能の事業所も多い。
- ・複合世帯、要対協のケースも多い為、共通テーマに沿った事例検討やつびやきの課題検討を中心に取り組む。



## 1. 共通テーマにおける取り組み

令和4年度の共通テーマは幅広いので東区での取り組みは市共通テーマに関するものをこれまでもしているの  
でその実践を市共通テーマの取り組みとして以下の通り報告する。

### 【事例を用いた取り組み（11月開催）】

（検討内容）

- ・事例検討を充実しグループスーパービジョンの手法を取り入れ、北区と美原区協議会の手法も参考にする。
- ・今所属している機関でどう関わられるか考えるなどの工夫をする。
- ・10月運営会議で挙げた4事例から多くの専門機関に関係するとして事例②を意見交換の事例として抽出。

事例①：40代・療育B1・在宅・家族との3人暮らし。異性への接触があり警察介入があった。

- ・課題：日中の通所系サービスの利用を本人が拒否するケースへの地域での見守り体制。

事例②：50代・高次脳機能障害・休職中・子ども3人の生活を本人が支えてきた。

- ・課題：福祉サービスの利用等支援拒否の事例。・支援の方向性や社会資源の不足など。

事例③：40代・体幹機能1級・区分6・両親と三人家族・胃ろう有・呼吸器等有・重訪800H・在宅医療など

- ・課題：喀痰吸引可能な事業所が足りない。

事例④：20代・療育B1・50代の家族との3人暮らし。・日中の通所サービスにヘルパーと移動支援を利用。

- ・課題：第3者の見守りがないと大声での親子けんかになり近隣から苦情が挙げられている。

（結果）

- ・抽出された事例からは専門機関を活用しつつ現状の支援環境の継続となるも事例の中の子どもがヤングケアラーであることに焦点があたり、委員からはヤングケアラーの支援機関の情報がないとの意見があった。
- ・東区ダブルケア支援会議でヤングケアラーについて取り上げていたので事例の一つとして挙げていく。
- ・事例を用いた意見交換会自体は好評であったが取り組みの実践まで時間がかかることもあり、事例以外にも日々の業務の中からキーワードを抽出したテーマトークなどの実践も取り入れていく。
- ・事例③については地域の社会資源の不足として地域課題とする。

### 【高齢者関係機関との交流会（9月開催）】

（取り組み内容）

- ・第一部：ケアマネに向けて障害サービスと介護保険の併用で受けられるサービスの説明。  
地域福祉課より介護保険利用者でも利用できる障害福祉サービスについての説明。  
らららイーストより介護保険利用者でも利用できる就労継続支援B型の説明。
- ・第二部：グループワーク：介護保険への移行時にどんな問題があるか。移行後の解決方法について。

（結果）お互いの顔が見える関係作りは必要とし令和5年度も交流会を実施する。

### 【児童の福祉サービスについて（未実施）】

（検討内容）

- ・地域にどんなサービスがあるのかを行政機関と共有する場を企画していく。
- ・指定の連絡会で共有して企画に参加してもらう。
- ・区自立支援協議会で、区の特徴もあるがこども食堂などの社会資源を共有してもいい。

（結果）令和4年度は企画の検討のみで令和5年度以降へ持ち越しとする。

#### <取り組みから見てきたこと>

- ・社会資源の再確認。重訪利用者への喀痰吸引のできるヘルパー事業所が足りていない。
- ・東区ではヤングケアラーは話題としては過去に挙がるものの複合的な課題の取り組みの中で他の課題に焦点が挙がり、ヤングケアラーへの支援の実績は広くは認知されていない。

## 2. 東区独自の取り組み

### ○地域の資源について

#### (検討内容)

- ・東区の地域の資源についての再確認をしてはどうか。

#### (取り組み)

- ・年間計画に載せた統計情報以外に加え、堺市のホームページの URL 等を毎月の議事録に載せることにより共有。

#### (参考)

- ・堺市ホームページ（統計資料）
- ・堺市障害者更生相談所の事業概要の最終ページに全区の療育手帳数など。
- ・精神保健課データ集に全区の精神保健福祉手帳所持者数など。

### <取り組みから見えてきたこと>

- ・情報を継続して共有することについてまだ効果は表れていないが令和5年度も継続して取り組む。

令和5年度 東区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援  
～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」

日時	協議会活動予定（基本毎月第2金曜13時30分～）
4月14日	<本会議>（会場：プラザ 研修室BC） ・東区協議会の取り組みについて
5月12日	《運営会議》（会場：美原文化会館研修室3） ・児童分野の支援機関との意見交換 ※東区（子育て支援課）
6月9日	《運営会議》（会場：東区役所小会議室） ・東区協議会の取り組みについて ・児童分野の支援機関との意見交換 ※東区（保健師・SSW調整予定）
7月14日	<本会議>（会場：東区役所203） ・事例を用いた意見交換にむけて
8月10日	※8/11祝日の為日程変更 《運営会議》（会場：東区役所201202）
9月8日	<本会議>（会場：東区役所201202） 「障害者関係機関と高齢者関係機関との交流会」
10月13日	《運営会議》（会場：東区役所203）
11月10日	<本会議>（会場：東区役所203）
12月8日	《運営会議》（会場：東区役所203）
1月12日	<本会議>（会場：東区役所203）
2月9日	《運営会議》（会場：東区役所201202） ・東区協議会の取り組みについて（仮）
3月8日	<本会議>（Zoom又は健康福祉プラザ） ・東区協議会の取り組みについて（仮）

東区の特徴 地域の社会資源の状況 年間テーマの背景

【東区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）84,446人
- ・障害者手帳区内所持者数（令和5年3月）：身体4.1% 療育1.1% 精神1.2% 自立支援医療（精神）2.2% 指定難病0.9%
- ・社会資源（令和5年5月）：計画相談9 就労移行2、就労継続支援A型2、就労継続支援B型16、生活介護6、自立生活援助1、障害児相談6、障害児通所支援事業所（児童発達支援15、放課後等デイ16）、あい・すてーしょん2、地域活動支援センター0、居宅介護37、
- ・東区は社会資源が多くない中で面積が市内7番目ということもあり、隣接する市区の社会資源も活用している。東区は南海高野線を中心とした市街地と農地などからなっており、白鷺駅近辺の団地群や農村地域等もあり、区内でも地域差がある。

【テーマ設定の背景・取り組みについて】

- ・取り組み：事例を用いた意見交換、区民祭りへの出展、重層的な多職種連携の取り組み など
- 《運営会議》区協議会の企画運営等 <本会議>専門機関等を交えた意見交換の場等

## 1. 共通テーマにおける取り組み

### ○複合的な課題を抱える家族を地域で支える

堺市で1番件数の多い西区の『子ども食堂』に関して目的や内容を知り、運営している2名の方より活動内容や想いを聞いた。さらに、重層的な相談支援体制を地域に作る上で構成員ができることをグループワークで深めた。

### ○世代や属性を超えたシームレスな連携・支援に向けて

コロナ禍により増加している『不登校』は、長期化することでいずれ8050問題につながる可能性があること事例検討を通して共有した。不登校になっている背景をアセスメントしないと解消には向かわない点、本人家族に加え関わる機関も孤立し課題を抱え混んでしまう点を確認した。使える資源やあったら良いなと思う資源を出し合い、ゲストのスクールソーシャルワーカーから役割と連携についての話を聞いた。

### ○医療的ケア児等の支援について

令和3年度に課題に挙げた医療的ケア児の課題について、事例報告を通して、住宅改修、居宅内介助、通学、入浴の面から共有した。成長につれ身体が大きくなり、また思春期を迎える医療的ケア児の入浴の場合、設備面と看護師配置、同性介護などの課題がある。全ての資源において、移動時間を30分圏内までに抑えるには、属性を超えたシームレスな資源活用を進め、個別の事情にあった資源を選択できることが重要だと考えた。

#### <取り組みから見えてきたこと>

- ・構成員の中には福祉サービス以外の資源を知る機会が少なく、また障害のある方を含めた地域での見守りには、障害分野の支援者と地域のつながりの薄さも感じた。
- ・不登校気味の児童が放課後等デイサービスを決定する場合、計画相談をつけるとなっているが必ずしもサービス定着しない中で計画相談員が孤立して困ることがある。また計画相談を新規で受ける事業所も少ない。
- ・医療的ケア児の入浴に関しては、訪問入浴、共生型デイサービスなどを柔軟に使えるようにならないか。

## 2. 西区独自の取り組み

### ○高齢者関係者会議・障害者自立支援協議会交流会

防災をテーマに3ヵ年計画で取り組んでおり、知る→体験→啓発を目標とした。「体験」として、堺市総合防災センターを見学。指定相談事業所交流会では、防災マップ、個別避難シートの策定も担当課より学ぶ。令和5年度は地域に啓発、還元していく方法を検討する過程から交流を深める。

### ○ヘルパー交流会

世話人会では様々な現場からの課題も集約。研修会「発達障害の傾向と対策～当事者から聴く目からウロコの付き合いかた」を開催した。現場のヘルパーが忙しすぎ参加が少なく残念であった。振り返りでは「メンタルヘルス」について学びたいという声があり。

#### <取組みから見えてきたこと>

- ・各ネットワーク（指定相談事業所交流会、作業所ネットワーク、障害児通所施設事業所交流会）も含めて共通の課題を抱えていることが多く、オープン開催で顔つなぎも含めた勉強会などを企画していくことにより地域でつながり、協働していく土壌をつくることをめざす。

令和5年度 西区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

『住み続けたい西区になるために』  
 ○地域課題「複合的な課題を抱える家族の支援」 ○事例検討会 ○ヘルパー交流会開催  
 ○民生委員児童委員障害福祉委員会研修会開催 ○高齢者関係者会議との研修会開催

月	活動内容	
	毎月第4木曜日 13:30～	
4月	<本会議> ・委員紹介 ・今年度の計画と体制について	【ハイブリット開催】
5月	《運営会議》 ・次回開催に向けて 【ヘルパー交流会世話人会】 ・研修に向けて	
6月	<本会議> ・地域課題より 研修 「抱え込みをほどくヒントを学ぶ～エンパワメントとは～」 【ヘルパー交流会世話人会】 ・研修に向けて	【ハイブリット開催】
7月	【ヘルパー交流会研修】18日 《運営会議》 次回開催に向けて	
8月	<本会議> ・指定相談事業所交流会共催事例検討会	【ハイブリット開催】
9月	《運営会議》 ・次回開催に向けて	
10月	・高齢者関係機関交流会 <本会議> 民生委員児童委員合同研修「ヤングケアラーについて（仮）」	【ハイブリット開催】
11月	《運営会議》 ・地域課題整理に向けて	
12月	<本会議> ・地域課題抽出 ・医療的ケア児等の課題	【ハイブリット開催】
1月	《運営会議》 ・今年度まとめ、地域課題整理	
2月	<本会議> ・市協議会の報告 ・社会資源集について	【ハイブリット開催】
3月	《運営会議》 ・次年度年度計画案について	

※協議会委員：委員は全員対象 運営委員：運営委員が参加

西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

【西区の特徴・社会資源】  
 ・人口（令和5年5月）133,320人  
 ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体4.3% 療育1.0% 精神1.2% 自立支援医療2.3% 指定難病0.8%  
 ・社会資源（令和5年5月）：計画相談22、就労移行2、就労継続支援A型5、就労継続支援B型18、生活介護12、  
 居宅介護82、障害児相談15、  
 障害児通所支援事業所16（児童発達支援事業所14、放課後等デイ17）  
 あい・すてーしょん1、地域活動支援センター2、

【テーマ設定の背景・取り組みについて】  
 ・令和3年度～令和4年度『こども』をテーマに協議会の取り組みを行ったところ、課題の背景は『複合的な課題を抱える家族』が浮かび上がった。R5年度は、そのような家族に気づき、介入するきっかけを作り、支援の輪を築くために、分野を超えて共に学ぶ場、出会う場を意識した活動としたい。また西区内には、児童発達支援センターと重度心身障害児中心のあい・すてーしょんに加え、重心の障害児通所施設が10件中3件あり、医療的ケア児等の課題も集まりやすいことから継続して課題抽出、提起を行いたい。

## 令和4年度 南区自立支援協議会活動報告

### 1. 共通テーマにおける取り組み

ライフステージに沿って共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える」を意識し、各グループ活動、勉強会や事例検討会等の取り組みを進めてきた。

- ・地域交流グループ：地域への啓発、障害理解促進に向けた活動

子育て世代向けの相談窓口や制度が分かるように、みなみかぜ交流ひろばにて既存のパンフレット等を2月・3月に配架(展示)した。

- ・ネットワーク・協働グループ：関係機関ネットワーク・協働の体制づくり

「事例を通じて連携を考える」という内容で、それぞれの機関で協働できる事は何か意見交換した。

8月(乳幼児期事例)：3歳児検診で発達の遅れが指摘された児童とうつ症状のある母の世帯。

11月(就学期事例)：小学1年発達障害・知的障害の児童と、母の精神疾患により、父がキーパーソンの世帯。

1月：令和4年度に取り扱った事例の課題整理をライフステージの中での強み・課題(つまづき)、区協議会、市協議会への報告内容の整理を行う。

- ・指定相談事業所連絡会との合同勉強会・事例検討会開催

10月12日(水)	勉強会「乳幼児期の支援・連携について保健センターの役割を知る」 講師：南保健センター橋本氏(保健師)
内容：	前半の講義では、乳幼児期の保健師の関わりについて、保健センターの取り組みについて、ライフステージにおける保健センターの役割についてなど。 後半はグループに分かれて「児童の関わりについて」意見交換など。
12月	事例検討会「児童養護施設から地域生活に向けた支援」 指定相談事業所連絡会より事例
内容	グループに分かれて、個別(ミクロ)ネットワーク(メゾ)市や制度(マクロ)の視点で課題と工夫やアイデア出しを行った。児から者の移行期の支援について意見交換。

#### <取り組みから見えてきたこと>

- ・ライフステージの視点をもって課題を見た時に、早期の関わりや対応の必要の重要性があげられた。生活歴を確認すると児童期・青年期と徐々に生活課題が強くなってきており、8050問題や強度行動障害、ひきこもり等が早期対応により結果も変わっているのではと南区協議会の中で意見が出ている。
- ・市協議会で取り上げていただきたい事として、強度行動障害では「早期療育が積み重なる支援体制」障害児相談支援では「移行時(各場面)に途切れずに支援が移行できるような分野を越えた体制整備」検討いただきたい。

### 2. 南区独自の取り組み

○令和4年度当初に協議会の体制図を作成し、令和4年度は指定相談事業所連絡会との連動を意識した上で取り組みを進めていった。特に主任相談支援専門員に協力を得ながら相談支援の質向上に向け取り組んだ。(体制づくり)

- ・地域交流グループを中心に障害者理解促進に向けた取り組みに向け準備を進めてきた。ふれあいまつり開催が無かったため、南区役所内のみなみかぜ交流ひろばを活用した。(2月・3月)

#### <取り組みから見えてきたこと>

- ・個別の課題から協議会で必要な議論へつながるように、指定相談事業所連絡会や通所事業所連絡会などとの連動を引き続き可視化し、南区内で共通認識が持てるよう取り組んでいく。
- ・令和5年度、みなみんなフレンズの更新、これまでに作成した成果物の活用などについて検討を進めたい。

令和5年度 南区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

南区テーマ【つなげる】 共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～」
--

月	活動内容
	原則 毎月第2水曜日 13:30～ 終了後、運営会議
4月	<全体会議> ・代表の承認 ・年間予定の確認・前年度の報告 ・共通テーマの取り組みと年間テーマについて ・その他 《運営会議》
5月	(定例会議) ・事例を通じて連携を考える「学齢期」 事例⇒泉北支援学校 ・各所報告 《運営会議》
6月	(定例会議) ・各所報告 ・みなみんなフレンズ更新について、地域啓発等の取り組みについて 《運営会議》
7月	(定例会議) ・事例を通じて連携を考える「青年期」 事例⇒指定相談事業所連絡会 ・各所報告 《運営会議》
8月	(定例会議) ・各所報告 ・みなみんなフレンズ更新について、地域啓発等の取り組みについて 《運営会議》
9月	(定例会議) ・各所報告 ・みなみんなフレンズ更新について、地域啓発等の取り組みについて 《運営会議》
10月	(定例会議) ・各所報告 ・みなみんなフレンズ更新について、地域啓発等の取り組みについて 《運営会議》
11月	(定例会議) ・高齢機関との交流会(ケアマネ支援部会・指定相談事業所連絡会) ・事例を通じて連携を考える「壮年・高齢期」 《運営会議》
12月	(定例会議) ・各所報告 ・勉強会(テーマ未定) 《運営会議》
1月	(定例会議) ・各所報告 ・市協議会報告に向け ・勉強会(予備) 《運営会議》
2月	《運営会議》 ・今年度ふりかえり ・次年度に向けて ・3月協議会について
3月	<全体会議> ・今年度の振り返り ・次年度に向け意見交換

南区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

<p>【南区の特徴・社会資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口(令和5年5月)：132,839人</li> <li>・障害者手帳区内所持率(令和5年3月)：身体5.0%、療育1.3%、精神1.5%、自立支援医療2.4%、指定難病1.1%</li> <li>・社会資源(令和5年5月)：計画23、就労移行1、就労継続支援A型2、就労継続B支援型16、生活介護16、障害児相談16、障害児通所支援事業所14(児童発達支援9、放課後等デイ13)あひすてーしょん3、地域活動支援センター3、居宅介護46</li> <li>・南区は市内の中で面積が一番広く、泉北ニュータウンを中心とした計画的市街地とその周辺の農地、集落地、丘陵地などからなっている。泉北ニュータウンまちびらき(昭和42年)から56年が経ち高齢化も進んでいる。</li> <li>・世帯の中に高齢の親と子8050問題やひきこもり等の複合的な課題を抱える方の相談が増えている。</li> </ul> <p>【テーマ設定の背景・取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南区の協議会の取り組みとして、ライフステージの中で連携がスムーズ行えるよう、「事例を通じて連携を考える」取り組みとその事例の中で深めたい内容を勉強会を進めていく予定。地域への啓発として、これまで作成した成果物の見直しや区役所内外への障害理解促進に向けた取り組みを進めていく。</li> </ul>
---



## 1. 共通テーマにおける取り組み

北区指定相談支援事業所連絡会 代表3名（相談支援専門員）からテーマに沿った事例の提供

事例①：20歳代女性（精神・発達障害） 母子家庭で1歳の子の育児が課題

保健センター、子育て支援課、子ども相談所、生活援護課、計画相談、居宅介護、精神科病院、訪問看護、保育所のネットワークが作れていて連携も取れている。子育てよりも本人が自分の生活を優先し、ネットでの対人交流、夜中のゲーム、課金やカードローンなどの課題があるが、本人の困り感はない。日常生活自立支援事業の利用も拒否する中で、地域でどのように支えていくかの課題が残る。

事例②：70歳代男性（精神障害） 介護保険非該当 ゴミ屋敷からの脱出が課題

保健センター、地域包括、計画相談、居宅介護、精神科病院のネットワークが作れていて連携も取れている。預貯金がある、臭いが少ない、近隣の苦情なし、人柄がよい、猫の世話ができるなどストレスが多い一方で、金銭管理や整理整頓、入浴ができていないことなどの原因を探る中で、「どうして良いのかわからない。」という本人の気持ちに寄り添う支援へ転換できた。こういった方の金銭管理や孤立などの課題が残る。

事例③：30歳代男性（知的障害） 父子家庭 対人関係、金銭管理に課題

地域活動支援センター、居宅介護、基幹相談、精神科病院、訪問看護、こころの健康センター、就労先が関わる中でそれぞれ途切れず支援を続けている。ギャンブル依存によるストレスの発散と蓄積を繰り返し、金銭管理をしている父を悩ませ、周囲の支援者でサポートしている状況。ストレスの影響で対人関係でのトラブルは多いが、就労は継続できていることが大きな成果となっている。金銭管理の理解、学習が難しい中で支援者間での連携を行いながら現状の生活を維持しているため、金銭管理と支援者の疲弊などの課題が残る。

○グループスーパービジョンの手法で、事例提供者の方の気づきを促し、新たな視点で本人への相談支援につなげた。

○シームレスな連携、支援に視点を置いたが、事例提供者が指定相談支援事業所連絡会の代表をされている相談支援専門員のため、ネットワークの形成、シームレスな連携は取れる体制は作れていた。

残った課題は「足りない資源」に焦点があたった形

事例1；親の障害による子育ての限界⇒地域で支えるための子の居場所＝子ども食堂

事例2；ペット問題の対処と予防策 高齢障害者の金銭管理や孤立

事例3；軽度知的障害者のお金の使い方、トラブル対処＝消費生活センターとの協働

＜取り組みから見えてきたこと＞

- ・今ある資源でどうにもならない事案は、支援者間の情報共有で対応の統一や役割分担等する中で乗り切っていたが、支援者の疲弊感は否めない。新たな社会資源の開発、今ある資源の役割や内容の再検討が必要に感じる。
- ・個々の子ども食堂との情報交換により、子どもの居場所のあり方について検討していきたい。社会貢献への意欲と障害児のニーズとをマッチさせたい。
- ・堺市立消費生活センターと協働し、障害者のお金のトラブルを顕在化させるとともに、今ある健常者へのトラブル対応策を、障害者版の成果物として視覚化し、支援者から当事者へ幅広く周知していきたい。



令和5年度 北区障害者自立支援協議会 年間計画  
年間テーマ/主な取り組み

『みんなでつながる北区をめざそう』  
～分野を越えた支援者のつながり・当事者の居場所発掘～

共通テーマ：複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～

月日	活動内容		場所
	毎月第3木曜日 13:30～15:00		
4月20日	《運営会議》	参加メンバーの確認 前年度の活動内容の報告、今年度の活動内容の検討	新金岡 市民 センター
5月18日	<全体会議>	参加メンバーの承認 今年度の活動内容の検討 ※「協議会とは」研修	健康福祉 プラザ 研修室BC
6月15日	《運営会議》	専門機関から出た課題の事例検討	北区役所 大会議室
7月20日	<全体会議>	消費生活センターとの意見交換会、事例検討	北区役所 大会議室
8月17日	《運営会議》	専門機関から出た課題の事例検討	未定
9月21日	<全体会議>	子ども食堂との意見交換会、事例検討	北区役所 大会議室
10月19日	《運営会議》	専門機関から出た課題の事例検討	未定
11月16日	<全体会議>	お金の課題に関する成果物作成に向けたワークショップ	未定
12月21日	《運営会議》	専門機関から出た課題の事例検討	未定
1月18日	<全体会議>	子どもの居場所の啓発物作成に向けたワークショップ	未定
2月15日	《運営会議》	今年度の課題整理	未定
3月21日	<全体会議>	成果物の発表、確認、次年度に向けて	未定

北区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

【北区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）：158,054人
- ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体3.8% 療育1.0% 精神1.3% 自立支援医療2.4%  
指定難病0.8%
- ・社会資源（令和5年5月）：計画29、就労移行5、就労継続支援A型1、就労継続支援B型26、生活介護14、  
障害児相談20、障害児通所支援事業所37（児童発達支援30、放課後等デイ33）  
あい・すてーしょん1、地域活動支援センター2、居宅介護72
- ・他区と比較して65歳以上の人口割合は最も低く、出生数、転入者、他市への通勤・通学者が最も多い。大阪市内への利便性から、共同住宅での居住割合も最も多い。

【テーマ設定の背景・取り組みについて】

- ・消費生活センターとのつながりを継続し、お金の課題解決のための支援ターゲットを明確にすると同時に、適切な情報提供・支援につながる成果物を完成させる。子ども食堂とのつながりも継続させ、児童や親に課題のある事例を通して、必要な社会資源になるよう調整を図りながら、子どもの居場所確保に向けて取り組む。
- ・その他、共通テーマに沿った専門機関から出た事例の精査、市民への障害理解の啓発についても検討する。

## 1. 共通テーマにおける取り組み

令和4年度、美原区内相談支援事業所は7事業所となり、すべての事業所が構成委員として参加している。新規の事業所や相談支援専門員として計画相談を始めたばかりの方、令和4年度から初参加という構成委員が多数いる中、共通テーマを全体で共有し、協議会で何ができるか時間をかけて考えていこうということに決定した。

まずは構成委員がそれぞれ抱えている事例を共有し、みんなで決めた当初の計画通り事例検討を行いながら、2月の定例会議にて振り返りを行った。その際、共通テーマも照らし合わせながら、美原区の現状、しいては地域の課題についても話し合いをした。

### <取り組みから見てきたこと>

- ・事例検討を行う中で、複合的な課題のある世帯の支援を新任の相談支援専門員が抱えている現状があることが明らかになった。新規事業所が増える中、地域のネットワークや行政との連携などまだ経験の浅い相談員が受け持ち、困っているケースがある。特に障害児相談は、新規事業所に集中してしまい、対応に追われている様子が見受けられる。また既存の事業所から学齢期を機に新規事業所に引き継ぐケースの動きは、既存の事業所のフォローはどこまであるのか、引き継がれたケースを基幹がすべて把握しているわけではないので、障害児相談の仕組み、あり方を行政も一緒に考えてもらいたい。

## 2. 美原区独自の取り組み

○令和4年度 美原区自立支援協議会の取り組みについて

決定事項：「徹底的に事例検討をやりましょう」

- 目的：①相談支援専門員等の質向上をめざす  
②美原区の地域課題を見出す

事例検討の方法について

- ① 事例提供者：構成委員全員
- ② 事例対象者：サービス利用有無にかかわらず、各構成委員がもっているケース
- ③ 件数：1開催1～2ケース

○令和4年度の取り組み

5月から1月にかけて、毎月構成委員より事例提供し、9事例の事例検討を行った。うち、12月の全体会議では専門機関からアプリコット堺の複合世帯の児童のケースについて事例検討を行っている。

当初、想定していた数の事例検討は行えなかったが、事例を通じて、活発な意見交換を行うことができた。新任相談支援専門員の方にとっては事例検討を通じて顔の見える関係ができたと思われる。

令和4年度の取り組みのまとめとして、これまでの事例提供者から事例検討後のケースの状況や支援の展開など、2月の定例会議にて報告した。振り返りは統一の様式を使い、各自から報告した。その後の展開から解決したことと残った課題について、共有を行い、さらに美原区の地域課題の検討につなげていきたい。

【令和4年度の事例検討一覧】

	年齢・障害種別	事例タイトル
5月	未就学児 知的障害	障害児相談 本児とご家族のずれについて
6月	10代 知的・発達	進路決定に向け、本人・保護者、学校、支援機関と連携を進めていくために
7月	40代 てんかん 統合失調症	本人の長所を生かすために、どう支援していけばいいか？
8月	60代 双極性障害 アルコール依存症	コロナ禍で停滞した精神科病院からの退院支援について
9月	20代 難病・区分6	実家から離れて1人暮らしを開始し、これから自立した生活を目指していく症例
10月	50代 高次脳機能障害	高次脳機能障害の方への理解と支援
11月	40代 精神	グループホームと近隣住民との近所トラブル
12月	10代 知的	家庭内で問題行動を示す子どもたちの退院後の支援について
1月	30代 統合失調症	入退院を繰り返さないための地域生活

＜取り組みから見えてきたこと＞

- ・事例検討を通じて、①計画相談の担い手は、新任や経験の浅い相談員が多いこと②チームアプローチの手法を身につけている相談員が少ないこと③行政機関、専門機関、基幹センターの業務・役割を理解し、活用できる相談員が少ないということが見えてきた。そのために美原区では、新任や経験の浅い相談員が困難ケースを抱え込み悩みながら、もがきながら支援を実施している傾向が多く見られた。
- ・その一方で専門機関の方からは、計画相談の業務や役割がよくわからない、生活支援を視点とするケースはあまり経験していないという意見もあった。令和5年度以降も事例検討の中で、チームアプローチの視点を用いた相談支援の実践の必要性について、専門機関にも協力をいただきながら相談支援の質向上をめざしていきたい。

年間テーマ/主な取り組み

” 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる”

月	活動内容	ドレ美原マルシェ（販売会）
	協議会活動予定（毎月第2木曜日）15:30～17:00	第3水曜日10:00～13:00
4月 （13日） 別館 特別会議室	【運営会議】 ・顔合わせ・各事業所より自己紹介 ・今年度の取り組み・年間計画について ・代表・副代表の承認 ・事例検討の進め方・美原区協議会の年間テーマの設定 ・ドレ美原マルシェ連絡協議会の報告	販売会：4月19日
5月 （11日） 本館 大会議室	【全体会議】 ・顔合わせ・各事業所より自己紹介（専門機関交えて） ・今年度の取り組み・年間計画について ・事例検討（専門機関より）	販売会：5月17日
6月 （8日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討 ・ドレ美原マルシェの報告	販売会：6月21日
7月 （13日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：7月19日
8月 （10日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：8月16日
9月 （14日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：9月20日
10月 （12日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：10月18日
11月 （9日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：11月15日
12月 （14日） 本館 大会議室	【全体会議】 ・拡大事例検討（専門機関より事例提供）	販売会：12月20日
1月 （11日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会：1月17日
2月 （8日） 別館 特別会議室	【定例会議】 ・今年度振り返り	販売会：2月21日
3月 （14日） 別館 特別会議室	【運営会議】 ・次年度年間予定について	販売会：3月27日

美原区の特徴・地域の社会資源の状況・年間テーマの背景

【美原区の特徴・社会資源】

- ・人口（令和5年5月）36,815人
- ・障害者手帳区内所持率（令和5年3月）：身体4.5% 療育1.2% 精神1.2% 自立支援医療2.1% 指定難病1%
- ・社会資源（令和5年5月）：計画相談7 就労移行0、就労継続支援A型0、就労継続支援B型5、生活介護5、障害児相談3 障害児通所支援事業所6（児童発達支援4、放課後等デイ6）  
地域生活支援センター1、居宅介護6
- ・美原区は社会資源が少なく、計画相談利用が美原区内の事業所を利用している割合は23%。障害児相談は6%未満である。令和5年度も引き続き、美原の障害当事者を美原で支えるために、地域資源の活用や地域課題の検討ができる仕組みを作っていく。

【テーマ設定の背景・取り組みについて】

- ・令和4年度は相談支援事業所全事業所を構成委員に加え、年間を通じて事例検討を行ってきた。参加率は高く、事業所間の顔の見える関係作りは一定図ることができた。令和5年度も令和4年度同様、相談支援専門員等の質向上と美原区の地域課題を見出すため、引き続き事例検討を行っていく。

## 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和4年度から令和5年度にかけての障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、以下のとおり開催しました。

### 1. 経過について

- 基本はオンラインでの会議開催としていますが、委員の事情に応じ、堺市立健康福祉プラザでの参加も可能であり、ハイブリッドでの開催体制を継続しています。
- 昨年度に引き続き、毎月司会を決め、各委員に司会進行を担っていただいています。
- 今年度途中で、2名の委員が退任されています。  
(西野委員が4月末をもって、丸野委員が5月末をもって、それぞれ退任されました。)

### 2. 開催内容について

#### 【令和4年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
12月	出席：11名 (オンライン6名) 欠席：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1年間を振り返ってフリートーク           <ul style="list-style-type: none"> <li>• 夫がコロナに感染し、介護ができなくなったが、ヘルパーさんが連携してくれた。日頃の夫にもヘルパーさんにも感謝。</li> <li>• お互いに完全な理解はできないが、障害のピアという意味では、円になって進めていける。</li> <li>• 自身でこなしていると、何でもできると思われる。もやもやを当事者部会で話すだけで気持ちが楽になった。</li> </ul> </li> <li>➤ 1月協議内容について           <p>【取り組みたい内容】</p>           通学通勤支援・ヘルパー不足・ピアサポート・65歳問題・社会参加</li> </ul>
1月	出席：10名 (オンライン7名) 欠席：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 通勤・通学へのガイドヘルプ利用について           <p>通勤・通学はガイドヘルプの対象ではなかったが、重度障害者等就業支援事業として利用できる制度ができたことについて共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 移動支援は時間的な制約もあり、使いこなせない。</li> <li>• 制度が活用できていないのは、ヘルパー不足のため。</li> </ul> </li> </ul>

		<p>➤ 2月協議内容について</p> <p>ピアサポート・社会参加</p>
2月	<p>出席：9名 (オンライン7名)</p> <p>欠席：3名</p>	<p>➤ ピアサポートにおける相談対応の方法について</p> <p>相談のスタイルが多様であること、ピアサポーターにおける相談対応の手法や注意点について共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者の視点だからこそ分かり合えることもあり重要な仕事だと思った。</li> <li>・話を聞くときに心の余裕を持つ大切さ、セルフケアの重要性は実感している。</li> </ul> <p>➤ 3月協議内容について</p> <p>1年の振り返り・社会参加</p>
3月	<p>出席：10名 (オンライン5名)</p> <p>欠席：2名</p>	<p>➤ 障害当事者の社会参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため、自身は動けるのに社会参加ができない苦しさがあった。</li> <li>・人と会う必要がなくなり、精神的に楽、マスクは不安定な状態の自分を見られないで済むといった意見が、自身の周りでは見られる。</li> <li>・体調との兼ね合いで参加を諦めていた研修などにも、オンラインで参加できるようになり、負担感が減った。</li> <li>・障害者に対する理解のために、小学校からの教育が大切。</li> </ul>

【令和5年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
4月	出席：10名 (オンライン8名) 欠席：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自己紹介</li> <li>➤ 今年度の協議テーマについて意見交換</li> </ul> <p>【取り組みたい内容】</p> <p>視覚障害教員の差別事件・就労問題・相模原事件・バリアフリー・65歳問題・ヘルパー不足・ネグレクトや虐待・旅行時の困りごと・家族への支援・統合教育・権利条約の対日審査結果</p>
5月	出席：10名 (オンライン5名) 欠席：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 視覚障害教員の差別事件について</li> </ul> <p>実際にあった大学での事件をもとに障害者差別について共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学側の合理的配慮が欠けている</li> <li>・日頃からコミュニケーションをとっておくべき</li> <li>・障害をもつ教師の存在自体が学生にとって意味があるはず</li> </ul>
6月	出席：8名 (オンライン5名) 欠席：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 障害のある方の就労問題について</li> </ul> <p>障害者雇用や就労支援についての様々な制度や現状について共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日のスケジュールの都合上、質問・意見交換は9月に実施予定</li> </ul>

### 3. 今後について

- ・4年ぶりに当事者交流会を開催する方向で調整を進めています。議題や規模、周知方法など詳細については、今後の部会で話し合う予定です。
- ・令和5年度は、2年間（R4～R5）の任期満了の年度にあたるため、委員の公募を行う予定です。
- ・新型コロナウイルスの第5類移行に伴う変化や協議内容、会場の空き状況等によって、開催方法は臨機応変に検討していきます。

## 令和4年度第2回堺市障害者自立支援協議会にて当事者委員から出た意見抜粋

### <まとめ>

○障害者や生活保護受給者にとって、昨今の電気・ガス代高騰は厳しい。どういう取り組みをすればいいのか、どういった取り組みがあるのか知りたい。

○ヘルパー不足が続き、堺市外や外国籍のヘルパーを調整している声が届いており、気になっている。ヘルパー不足に対して、どう取り組んでいくのか。

○ヘルパーやガイドヘルパーの支給時間は限られているため、旅行に行きたくても行けない問題点がある。時間を無制限にするなどして欲しい。

○交通バリアフリーについて、点字ブロックは道の真ん中にしかない。もう少し端にしたりブロックの数を増やしたりして欲しい。

○地域移行を推し進めていくなかで、地域のグループホームで自立した生活を求めている方がたくさんいる。グループホームの数を増やして施設をなくして欲しい。



## 強度行動障害支援ワーキングチーム 報告

○ ワーキングメンバーについて

- 【座長】 堺市自立支援協議会 林副会長（堺障害児（者）施設部会）  
 社会福祉法人まほろば パル・茅渟の里 池田氏（入所施設）  
 社会福祉法人こころの窓 青い鳥 ショートステイあかね 田中氏、木村氏（短期入所施設）  
 堺市発達障害者支援センター アプリコット堺 吉川氏（支援機関）（※ R4 年度より新たに参画）
- 【R5 変更】美原区障害者基幹商談支援センター 間宮氏（区自立支援協議会）
- 【R5 変更】南区地域福祉課 工忠氏・山田氏（行政機関）
- 【R5 追加】北区地域福祉課 佐門氏・住本氏（行政機関）
- 【R5 変更】障害者更生相談所 川野氏・川崎氏（行政機関）
- 【R5 変更】障害施策推進課 齋藤・佐伯・近江（事務局）  
 総合相談情報センター 福井・石橋（事務局補助）

○ 令和 4 年度の振り返り（概要）■ **第 1 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 4 年 7 月 21 日（木）**

コロナ禍のため、前回のワーキングから期間が空いており、第 1 回は「現状把握」、「今後のワーキングへの認識を共有する場」として設定

■ **第 2 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 4 年 9 月 15 日（木）**

大阪府の強度行動障害への取組の概要について知る場として設定

■ **第 3 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 4 年 11 月 17 日（木）**

第 2 回の振り返り及び事業見学の報告、さらなる意見交換・協議の場として実施

■ **第 4 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 5 年 1 月 13 日（金）**

第 3 回までの議論をふまえ、事務局から示す今後のスケジュールや今後の議論のための「たたき台」について、意見交換・協議の場として実施

○ 令和 5 年度の報告■ **第 1 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 5 年 5 月 30 日（火）**

令和 4 年度第 4 回でのご意見をもとに「たたき台」から「素案」を提示し、国にて実施された「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」報告書や、「大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業」の報告を踏まえて、意見交換・協議をすすめる

■ **事業の目的**

「地域の中で暮らし続けることを実現していくことが究極の目的、そのための支援体制・ネットワーク・社会資源の整備」

■ **事業内容**

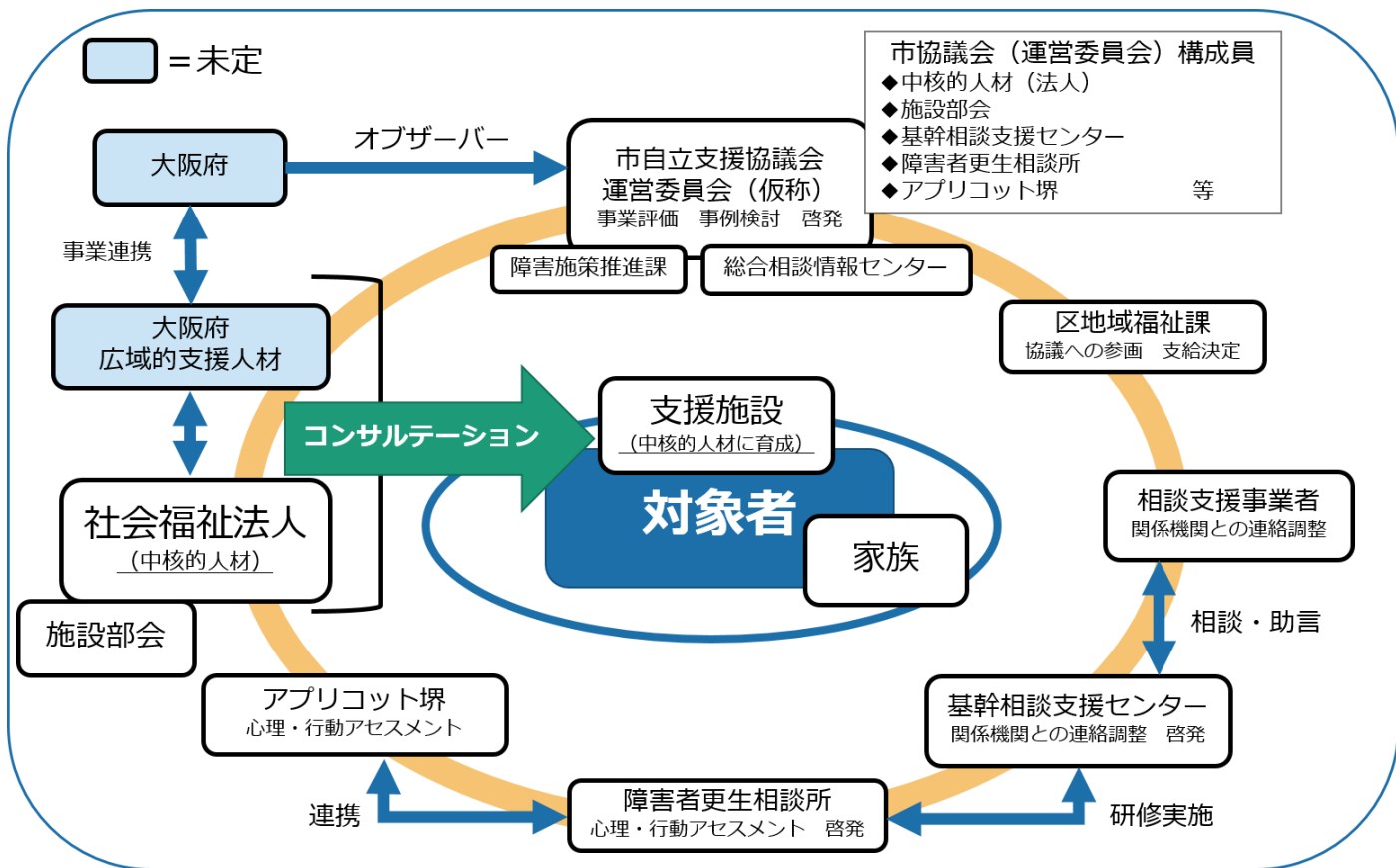
大阪府の事業内容を基本としながら、「堺市版」として事業開始

大阪府の広域的支援人材（※ 1）の協力を得ながら堺市の中核的法人及び広域的支援法人の育成を進める

事業の入口部分としては、大阪府及び強度行動障害への支援を先駆的に取り組み、また、同事業を受託されている「社会福祉法人北摂杉の子会」等への協力依頼を検討

事業対象者としては、入口部分としては、「堺障害児（者）施設部会」の協力が得られないか、今後調整を進める

※ 1 強度行動障害支援について、法人外の実際の支援現場において、「根拠のある支援」を、支援員や法人に対して、助言指導（コンサルテーション）ができる人材及び法人（旧：「指導的人材（法人）」）



▪ 主な意見およびキーワード

- ・国の動向も聞いていると、突き詰めていくと、みんな考えているところは同じだと感じた。間違っていなかったと思えた。
- ・更生相談所や基幹など、**堺の強みであるネットワークを活かしていきたい。**
- ・**協働と連携**が大切だと思うため、この取り組みは良いと思う。本人に寄り添う事業のなか、支援者に寄り添う事業かとの意見があったが、**支援力の底上げが最終的に本人の支援に繋がるとの認識**で間違えていないか確認したい。
- ・更生相談所としては、**アセスメント支援と研修実施に関わると**思っている。第1期の法人に投げっぱなしにならないよう更生相談所としても関わっていききたい。連続勉強会だけでなく、意義ある研修の企画立案していきたい。
- ・**更生相談所のアセスメント支援は大きな柱**になると考えている。現場の苦労は我々には持ちえない。足を運んで現場のアセスメントがより良くできるようにしたい。**訪問型の支援**をしていきたいと考えている。
- ・内容そのものはいいなと思っている。現場の職員は既に十分がんばってくれているが、その**評価があまりにもなさすぎる**。外に相談することも難しく、煮詰まっている感がある。成果を出している人の話を聞くことは何らかの効果があると思っている。
- ・**言語化できていない支援**について、今までになかった見方を得ていくことの重要性を感じた。
- ・参加を引き受けられる力のある法人がどれくらい堺にあるのか。
- ・中核的になると聞くと、どの法人も二の足を踏むと思うが、**向かう方向性は共感できること**だと思うため、その部分の議論は十分にしたい。

○ 今後の予定

7月ごろ 堺障害児（者）施設部会へご説明

8月下旬から9月ごろ 第2回強度行動障害支援 WT（事業概要版の作成）

12月ごろ 第3回強度行動障害支援 WT（ワーキング報告書および事業提案書まとめ）

## 障害児相談支援ワーキングチーム 報告

## ○ワーキングを設置した経緯について

令和3年度共通テーマとして設定した「**複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～**」に対する各区協議会での議論を受け、専門的議論を深めるために令和4年度新たに設置。

## ○ワーキングの目的とテーマについて

「**障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制を豊かにしていくこと**」を大きなテーマとする。

障害児相談においては、ライフステージに応じた途切れのない連携（「**縦の連携**」）と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の地域の支援体制との連携（「**横の連携**」）の視点が重要である。

「縦の連携」のつながりにくさを意識しつつ、「どのライフステージでキャッチし、どのネットワークに乗せていくことができるか」という視点をもちながら、「できていないこと」に注目するのではなく、「こうなればうまくいくのでは」という前向きな協議を進めていく。

## ○ワーキングメンバーについて（令和5年度）

知って、拡散しながらテーマを絞り、協議の内容に沿ったメンバーやゲストスピーカーを招集しながら進めていく。

【座長】 堺市自立支援協議会 増田副会長（生活リハビリテーションセンター）

障害福祉部 鳥野氏（行政機関）

堺障害者団体連合会 小田氏（あいすてーしょん受託法人 NPO 法人ぴーす）（※R4 第1回ワーキングより参加）

相談支援室もず 高田氏（障害児相談支援事業所）（※R4 第2回ワーキングより参加）

VIVO SUPPORT 〇ペ 小野寺氏（障害児相談支援事業所）（※R5 第1回ゲストスピーカー、第2回より参加）

【事務局】 障害施策推進課 齋藤・木本・佐々木

【事務局補助】 総合相談情報センター 萩原・石橋

## ○令和4年度ワーキングについて

## 準備会2回を経て、計2回のワーキングを開催

◎準備会（第1回）：令和4年6月13日（月）

ワーキング設置の目的、昨年度の各区共通テーマの内容を確認。

◎準備会（第2回）：令和4年7月20日（水）

障害児支援の現状と課題について情報提供を受ける。発達障害児支援の観点から、「連携」を5つの要素（「対等性」「共有性」「協力性」「信頼性」「専門性」）に分け、他分野とつながる重要性和その阻害要因を分析したものを参考に議論。

⇒連携の「**共有性**」に着目。学齢期を対象に支援機関に参加いただき、連携がうまくいった好事例から手法を抽出。他の困難事例に生かすための検討をすすめる。

◎第1回ワーキング：令和4年11月8日（火）

「あいすてーしょん」を受託している「NPO 法人ぴーす」小田氏より、多機関連携事例について紹介いただき、好事例を増やしていくための取組について議論をすすめる。障害児支援の「連携」や「ネットワークの強化」について議論を深めていく。

## ■意見概要

- ・ 相談支援からこぼれ落ちたケースを少なくすることが重要ではないか
- ・ 社会資源を知っている支援「者」ではなく、支援「機関」に相談できることが地域の支援力、ネットワーク構築につながる

- ・ 障害児の相談は教育分野と切っても切れないので、これまで連携できた地域の小学校から好事例を共有してはどうか
- ・ 療育や発達に応じて、福祉サービスが必要なくなるケースについて、見守りが必要な場合の支援をどうするか

⇒第2回ワーキングでは、「あいすてーしょん」としての「NPO 法人ぴーす」と連携した地域の小学校の事例を共有し、連携やその「共有性」の糸口を探る。  
現場の声を聴くため、障害児相談支援を実施している機関（指定障害児相談支援事業所）へ参画を依頼。

### ◎第2回ワーキング：令和5年1月26日（木）

小学校の教頭先生をゲストスピーカーとして招き、地域の小学校が「あいすてーしょん」、「NPO 法人ぴーす」と連携した事例の報告、好事例の共有、意見交換。

#### ■意見交換

- ・ 1年生をとにかく見ていく。早めに子どものつまずきを見極めて、早めに対処していくという流れを作っている
- ・ 学校側からの相談が整理されていると、関わりやすいし、次のステージが見えてくる
- ・ 「あいすてーしょん」を知っている先生は分かって使ってくれるが、知らない先生は抵抗感が強いこともある
- ・ 学校と繋がりたいが、どう繋がればよいのか分からないとの声も多い。情報を共有し、連携していける場があると良い
- ・ 担任の先生に連絡すると断られにくい。連絡の目的がはっきりしていると良い。また、保護者から学校へ、相談支援専門員から連絡が入る旨を一報入れておいてもらおうと、学校側としても保護者も納得の上での動きであると理解できる
- ・ 本日の事例は、連携先の機能や強みを把握して連携しているため、学校、福祉の立場でそれぞれが力を発揮している
- ・ 相談支援専門員が発達について学ぶ機会が非常に少ない。子ども・幼児期の発達はどうなのかを知る必要がある
- ・ 相談支援専門員のできる範囲に限界があることに理解がないこともあり、疲弊してしまう相談支援専門員もいる
- ・ 相談支援専門員は1人で利用者を担当するため、共有する人がいない。「ぴーす」では毎週の会議で共有しており、それが「ハブ」みたいなこと

⇒ゲストスピーカーからの報告を受けた意見交換では、様々なキーワードが意見として出た。  
令和5年度のワーキングではターゲット年齢をしばり、連携の好事例から議論をさらに進める。

### ○令和5年度ワーキングについて

**令和5年度は4回程度ワーキング実施予定。今年度中に何らかの結論を得る方向**

**ワーキングチームの対象年齢は、主に「学齢期」としている**

### ◎第1回ワーキング：令和5年7月6日（木）

みのりの会（VIVO SUPPORT ☐ペ） 小野寺氏をゲストスピーカーとして招き、みのりの会が実施したアンケート（障害児相談支援事業所の指定を受けている28事業所31名の相談員が回答）から課題としてみえてきたことの報告と、意見交換。

#### ■報告内容

##### （みのりの会について）

- ・ 当時は障害児相談を担当している事業所数が少なく、大人との社会資源の違いを感じ、どこに何を聞いたらいいのかわからない、情報を含めた勉強会をしたいという思いから、障害児相談支援交流会を6～7年前に発足。年2回活動。

##### （アンケート結果からみえてきた課題）

- ・ 子どもが大変なのではなく、子どもを取り巻く生活環境に課題がありうまくいかない。複雑な社会背景に相談員が困っている。
- ・ 要支援・要保護児童については、本来の原因がわからないまま、障害があると障害児サービスを使うことが先行しがち。
- ・ 不登校ケースでは、物理的な通学支援がないことで困っている、親や兄弟にも支援が必要と思われるケースも多い。自宅送迎のある放課後等デイサービス（以下「放デイ」という。）を親が利用希望するケースもある。不登校原因は様々でアセスメントが

必要だが手段先行になっている。また、学校との情報共有について時間帯や電話・対面に限られることを困難に感じている。

- ・ 障害が分かる前から保育園に通っているケースが多い。保育園では保障されている親の就労が、小学校入学後は保障されていない。支援学校とのびのびルームの開設時間のずれのため就労継続できない場合もある。
- ・ 医療ケア児や強度行動障害児について、ショートステイ、ヘルパー不足など、社会資源が不足している。
- ・ 区役所の対応について、事務的な対応が中心で利用者の背景を見てくれている感じが無い。サービス支給量がマニュアルに沿って決定されているが、マニュアルの基準にそぐわない方が困難ケースに該当し、量の背景を含めたやりとりがしたい。
- ・ サービス利用がなくても受給者証が更新されるところが大きな問題。親が相談員とつながり続けたいと希望し、受給者証が更新されている。サービス利用しなくなった方が障害児相談を終了すると、その枠で相談員が新たな利用者を受け入れられる。

#### (みのりの会交流会での意見)

- ・ 相談員のための相談場所がほしいという声大きい。親と子どものニーズの違いは共通の悩み。

#### ■意見交換

- ・ 現場の声は非常に大事。相談の拠点について具体的に議論できるとよい。
- ・ 親に障害がある可能性が高いと相談員の業務は忙しくなる。相談員が困ったときに聞ける人がいると負担感が和らぐ。
- ・ 障害者基幹相談支援センター（以下「基幹」という。）は業務過多で難しい状況。個々が得意な情報を持ってネットワークづくりができればいい。新しいところを作るのは大変なため、今あるネットワークでどう連携をとっていけるかの方が現実的。
- ・ あい・すてーしょんの制度設計が難しい。地域の相談ニーズは目標件数の10倍以上と感じている。
- ・ あい・すてーしょんの機能強化見直しだけの話ではなく、基幹の強化の話でもある。相談員の相談先として機能することが求められるが、どこも余力がないのが現状。
- ・ 障害児相談の作成率は5割を切っている。利用者が増えている一方で人材が同じように増えていくことは不可能。年代によるサポートや必要性について、重点とする所をワーキングチームで話せるとよい。
- ・ ぴーす内では契約終了する時は同じ法人が運営する地域活動支援センター（以下「地活」という。）の登録者になってもらって相談を続けている。
- ・ 遠い道のりだが、いち事業所のみではなく重層的に支援するようにしてほしい。
- ・ 安心して上手に障害児相談を卒業してもらいたい流れが必要と感じる。
- ・ 成人の事業所で引き受けてくれることが非常に大事。事業所選定会議が利用できるとよいと考える。
- ・ 主任相談支援専門員だから障害児相談ができるかという別問題。
- ・ 児童と大人の支援は全然違う。障害種別による違いではない。障害児相談は季節による仕事。GW明けに忙しくなり、6月になると進路・不登校・学校の相談が入る。2～3月は放デイへの切り替え相談などが入る。進路相談が特に難しい。
- ・ 子どもは取り巻く環境が福祉よりも学校などが多い。親と学校をつなぐ黒子作業は、相談の仕事なのかという疑問がある。
- ・ 進路相談について、学校に戻すべき。ただし、支援学校に行っていない場合は、学校が情報を持っていないことがある。
- ・ サービスを使わなくなったときのクローズング。サービスを使っている場合の引継ぎ。好循環で相談員の心理的負担が減るといい。
- ・ サービスを使っていなくても、市町村相談支援事業や地活が利用できることが分かるといい。事業所ごとにつなぎ先を探すよりも、事業所選定会議を使っていく方がいいというのがアイデア。
- ・ 相談支援事業所が変わるといって、何かあったのかと悪いイメージがつく。相談支援が循環していく発想がないため、その空気感が大事。サービスを使っていない場合の受給者証更新について行政側も考えてほしい。
- ・ タイミングよく計画相談につながる人がいる一方、本当に必要な人が使えない現状があるので、入口の支援・システムも必要。
- ・ どこかがコーディネートする仕組みがあればよい。
- ・ 受給者証取得時のファーストコンタクトのアセスメントが弱い。ファーストコンタクトの場は区役所の窓口になる。
- ・ 基幹での再アセスメントも必要。希望サービスが本当に必要なサービスなのかトリアージが必要。
- ・ 相談支援はつかなくても、相談できる場所が今はない。
- ・ 相談員へのSVの役割が基幹にあると思うがそこをどうやっていくか。今の相談員の隙間をどう作るかが大事な点。
- ・ 法改正があり、行政も事業所も次の課題が非常に出てきている時期。うまくとも整理ができて、今よりスムーズにできるといい。

堺市障害者自立支援協議会設置規約

(名称)

第1条 本会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 市協議会は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たすことを目的とする。

(組織)

第3条 市協議会には、各行政区内の相談に関する連携及び体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）を設置する。

2 市協議会には、必要に応じて部会を置くことができる。

3 区協議会の運営等に関する事項及び部会の運営等に関する事項については、別に定める。

(事業)

第4条 市協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 市全体の障害福祉の関係者による相談に係る連携及び体制の仕組みに関すること
- (2) 指定相談支援事業者の適正な運営を確保するための評価に関すること
- (3) 福祉サービス利用に係る指定相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること
- (4) 困難事例等への対応のあり方に関すること
- (5) 区協議会の統括に関すること
- (6) その他市全体における障害者の相談支援に関すること

(構成)

第5条 市協議会は、別表に掲げる関係団体及び関係行政機関（以下「構成団体」という。）から選出された者をもって構成する。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

(役員)

第6条 市協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

(役員を選出及び職務)

第7条 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

2 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第8条 委員（市職員のうちから任命され、又は委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

(会議)

第9条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、第3条に規定する事項について協議する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係のある者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

4 市協議会の委員が、協議案件について利害関係があると認められる場合は、当該案件の協議から除斥させることができる。

(事務局)

第10条 市協議会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。ただし、事務の一部を委託することができる。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、市協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年3月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

別表

堺市
障害福祉サービス事業者
保健・医療関係機関
教育関係機関
雇用関係機関
企業
学識経験者
各区協議会
障害当事者部会
その他協議会が適当と認める者

1. 区別手帳所持者数

令和5年3月末

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
		身体障害者手帳	総数	6,552	4,847	3,504	5,848	6,680	6,021
療育手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	1,635	1,384	909	1,459	1,773	1,581	449	9,190
精神障害者 保健福祉手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	2,596	1,661	1,042	1,690	1,991	2,094	461	11,535
自立支援医療 (精神通院)		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	4,380	2,859	1,870	3,128	3,239	3,745	798	20,019
手帳交付総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	10,783	7,892	5,455	8,997	10,444	9,696	2,578	55,845
身体・知的・精神通院 総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	12,567	9,090	6,283	10,435	11,692	11,347	2,915	64,329

2. 区別計画相談実績（令和5年3月末時点）

	障害福祉サービス 等受給者数	作成済み人数 (※)	作成率	障害児通所支援 受給者数	作成済み人数	作成率
堺市	10,647	7,103	66.7%	3,571	1,641	46.0%
堺区	2,117	1,316	62.2%	573	236	41.2%
中区	1,564	1,079	69.0%	548	254	46.4%
東区	956	638	66.7%	393	169	43.0%
西区	1,754	1,164	66.4%	591	286	48.4%
南区	2,034	1,424	70.0%	579	308	53.2%
北区	1,850	1,199	64.8%	717	306	42.7%
美原区	372	283	76.1%	170	82	48.2%

(※) ケアプランによる支給決定を行った方を含む。